

地域の会

～ 5月定例会・6月定例会 概要 ～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

第252回定例会では新規制基準に関する説明について、原子力規制庁及び東京電力ホールディングス(株)から説明を受けました。
※議論の内容や質疑応答は、次号(第128号)に掲載します。



第252回定例会 柏崎原子力広報センター



第251回定例会 柏崎原子力広報センター



第252回定例会 柏崎原子力広報センター

今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第254回定例会

日時：2024年8月7日(水) 18:30～20:40
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

第255回定例会

日時：2024年9月4日(水) 18:30～20:40
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

傍聴席は1F実験室に設けます。定員は20名程度です。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <https://www.tiikinokai.jp>

フリートーク (一年を振り返って)



第251回定例会は、前半は前回定例会以降の動きについて各オプザーバーから説明を受けて質疑応答を行った。後半は、第11期がスタートしてから1年が経過したことから「1年間を振り返ってのフリートーク」を行い、委員はそれぞれ意見や要望を述べた。

〔前回定例会以降の動きについて〕

Q 原発事故は福島第一原発事故のパターンだけではないと思うが、新規制基準は主に福島第一原発で起きた事象を想定

したところから出発している。1つのパターンしか想定していないことについて説明してほしい。

規制庁

福島第一原子力発電所事故をトレースしているわけではない。パターンとして最悪のケースは放射性物質が放出されること。放出されるにしてもフィルタベントを通して放射性物質を除去して放出するなど考慮されている。

Q 原子力災害だけでなく通常の災害であつても、住んでいるところに倒壊の危険性があれば避難場所への避難となり、場合によって原子力災害で屋内退避をしなければならぬという理解でよいか。

規制庁

まず自然災害の対策をして、その後原子力災害の対応をする。完全に分離して考える。

新潟県

災害が起きた場合、自然災害のリスクも考慮して避難する。原子力災害時に自宅で屋内退避ができない場合は近くの避難所、防護施設に避難していただくことになる。

Q

宿直要員体制の強化ということで8名から51名体制に変更と説明を聞いた。緊急事態にもフェーズがあると思うが、初動から51人全員が動く状況を想定しているのか。徐々に稼働人員が増えていくのであれば51人での程度の対応ができるのか。

東京電力

常に51人が動くわけではない。常態ではなく、何か起きたかによって対応する人員は変わってくる。例えば6・7号機が稼働中で両方が重大事故の状態になり、且つ動いていない1・5号機の使用済燃料プールの水位が減って対応が必要となり、さらに構内で火災が発生し

消火活動が必要となるという想定の際に必要な人数を51人としている。

〔フリートーク〕 (1年を振り返って)

委員感想

● 処理水の海洋放出は注意してやってほしい。複合災害や避難のことは心配でならない。

● 6・7号機が新規制基準をクリアして以降のトラブルやテコ対策の不備等を再検討するべきではないか。とくに発電設備が完全なかたちで工事されたのか確認することが大事ではないか。

● 委員として1年間多くのことを勉強させていただいた。今後も自分なりに課題を見つけて皆さんと意見交換していきたい。

● この会は東京電力の不正、原子力の閉鎖性、不透明性を改善することから始まった会と認識している。日本には原子力発電と発電事業者が必

要であり、この技術でしか国民生活や日本経済が支えられない時が来るのではないかと思っている。今後この技術が維持、発展し、国民生活に寄与することを望む。また、地域の会を通じて事業者が住民の意見と透明性を向上し続けることを望む。

● 昨年九州電力・関西電力管区と東北電力管区で電力料金に25倍の差があるという話をしたが、改善する気配は全く見えてこない。原発の是非や避難計画は取り沙汰



されるが、経済性の問題はあまり報道されない。原子力発電所を動かさないリスクもあると思う。国はそれを前提に電源構成をしているので、マスコミは一方からだけではなく、総合的に報道してほしい。

● 柏崎刈羽原発の核燃料装填が無事に終わり良かったと思う。発電所に関する意見交換会で、櫻井市長からのチラシには「そんなに心配するこ

とでもないんだよ」というようなことが書いてあった。東京電力から不適合関係や発電所に関する情報などが出されて、問題点やどのように対策をしているかなどがわかり透明性が確保されてきていると思う。

● 東京電力の過去を反省し社内体制を改革、未来を構築しようという行動する姿勢や、地域環境整備の積極的なボランティア活動で企業が果たすべき社会的責任を全うしている姿勢を評価している。これから大切な

は地元の理解を得るための行動と態度。謙虚な気持ちを持ち、一過性とならないシステムの確立と社内風土の構築やハード・ソフト面の更なる改善に努めていただきたい。

● 東京の電気を柏崎刈羽の地で危険を伴ってまで作らなければならぬのかという地元の声もある。柏崎刈羽原子力発電所は再稼働を指す6・7号機だけでなく、全体の安全を丁寧に説明しなければ地域住民の理解を得ることは難しいと感じる。国家戦略として6・7号機の再稼働を進めるならば、原子力発電所の番人として規制庁も前面に立ち、安全の担保について積極的に行動すべき。避難については行政が住民と一緒に考えているべきだと思っている。

● 今期は東京電力が核防護上の大きな問題を抱えた状態で始まった。政府はGXのために柏崎刈羽原発の再稼働は外せないといい、規制庁、

東電、県、市それぞれが説明会や講演会を矢継ぎ早に行い、市長は懇談会で再稼働前提を隠そうともしなかった。能登半島沖地震では避難すべき家は無くなり、避難を判断するモニタリングポストも役に立たなかった。それでも動かさという国の力は恐ろしいと感じている。この会は推進も反対もお互いの意見を否定ではなく尊重する。そのうえで地元の安全を守りたいという気持ちでこの場に座っていることを忘れずに今後もやっていきたい。

● オブザーバーからの分りやすい説明や資料の準備に感謝したい。住民の安心安全と不安の払しょくが大事だと思う。住民避難を円滑にするための道路整備を早期に判断していただきたい。また実効性ある訓練も大切。複合災害を想定して、数万人という大規模な住民避難の訓練を実施することは、若い人を含めた住民の関心と意識を高める。



正確な情報が正しく提供され、多くの人が体験していくことを期待している。

● 原発を動かすことを車のキーを回すように考えているのではないかと不安を感じる。政治や行政の担当者は辞めた後、その責任をどう負うつもりなのか。責任は一体どこへ行ってしまいうのか。避難計画はよく「実効性」が言われるが、「実行できるのかできないのか」がポイントになる。どのように検証し、避難計画を「実行」できるものにしていくのか。今後もそういう視点で

教えていただきたい。

● 1年間避難計画のことが、行政からは十分な回答がないのが常。事故は日本では起きないと言われてきたが起きてしまった。行政は住民の不安や疑問に耳を傾け、命を守る立場に立つてできることを積極的にやっていたらいいと思う。

● 止まっている原子炉も動いている原子炉も危ないものに変わりないから動かしただろうが得だという人がいるが、あまりにもおぼつかない。福島事故の際、テレビ会議で発電所長が海水を注入すると言った時に東京電力幹部の方が言った「ああもつたいない」という言葉が忘れられない。私たちは捨て石なんだと感じた。柏崎刈羽原子力発電所の所長が「住民の同意がない限りは動かさない」と言ったことを信じている。

● この1年、定例会の議論では有事の際、テロ、自

然災害があったらその時どうするかというのがメインに聞こえていた。確かに大切だが、この発電所をいかに安全に稼働させるかという議論が一番大切と思う。素晴らしい機械があっても動かすのは人間。人間がきちんとして理解して使わない限り本当の安全性向上にはならない。今後は東京電力、協力会社の末端の人も含めて同じレベルの知識を持ってきちんとして事に励んでいただきたい。

● 委員を4期務めているが東京電力の説明への姿勢が以前より能動的になったと感じる。安全に絶対はないしリスクゼロもないと思っている。すぐ先がゴールだと思わず、積み重ねることで醸成し突き詰めていってほしい。

● リスクを考える時には、感情論と混同せず理性的に考え、正しく恐れることが大切。地域を良くしていくという気持ちには反対も賛成もない。立場を超えてい

ろいろなかたちを醸成しながら地域の会を作り上げていけたらと思っている。

オブザーバー感想

規制庁

委員の関心の高さに驚かされている。現場をしつかり検査、監視し正しく丁寧に皆様へ現場の状況を説明していくことが自分の使命と改めて実感している。

資源エネルギー庁

20年の節目を迎えられ、月1回集まり議論されている取組は本当に頭が下がる思い。さまざまなお意見をいただき、この場で説明の機会をいただいていることに感謝申し上げます。エネルギーは経済、生活に直結しているもの。危機感を持って国の将来のエネルギーを考えている。引き続きご意見をいただき真摯に受け止めながら取り組んでいきたい。

新潟県

この会での意見は職場で共有し、

できるところは取り組んでいきたい。できる限り皆さんと対話し、いろいろな共有していければと思っている。

柏崎市

平成14年の東京電力の不正問題から20年、全国でも例のない一発電所の透明性を確保する一という目的に沿った議論が250回以上継続していることは、当市はもとより国も県もこの会を誇るべき存在と認識している。今後はこの会の活動がますます重要になる。柏崎刈羽原子力発電所の安全の確保に向けた活発な議論、取組を期待し、引き続き参画したい。

刈羽村

委員のさまざまな意見や質問を受け、行政的な固定観念ではなく多角的な考え方でなければいけないと思っている。会議での議論を通していろいろなことが可視化され、自分たちの立ち位置も分かってくると思う。今後の業務に生かしていきたい。

東京電力

地域の会の委員の皆様からは貴重なご意見、質問をたくさん賜っていることに改めてお礼を申し上げます。今後も発電所の安全性を高める取組をしつかり進め、その状況をさまざまな機会に皆様へお伝えしていきます。さらに、地域の皆様がどんなことを知りたいのかを理解し、分かりやすい説明を心掛けていきたい。地域の会は非常に大事な場。引き続き発電所の運営に生かす取組を続けていきたい。



新規制基準に関する説明 (原子力規制庁・東京電力ホールディングス(株)) ※説明のみ



第252回定例会は、前半は前回定例会以降の動きについて各オプザーバーから説明を受けて質疑応答を行った。後半は、「新規制基準に関する説明」と題して、原子力規制庁から新規制基準の概要について、東京電力から、柏崎刈羽原子力発電所の安全性を高める日々の取組や多重化・多様化した安全対策等について、それぞれ説明を受けた。質疑応答は次回を行うこととした。

【前回定例会以降の

動きについて】

Q

資源エネルギー庁

の資料によれば、再エネの構成比を2030年度までに36〜38%にするという目標が設定されている。これだと今から6年間で4%ずつ増やさなければ目標は達成できない。この数字が正しいのか確認したい。九州電力、四国電力では太陽光発電の出力制御が行われ、その量も前年度より増えている。大手電力会社の原子力や火力優先の計画が優先されているからではないかと思う。政府は、再エネの構成比を国際公約に掲げているが、どのように実現するのか疑問に思う。

資源エネルギー庁

再生可能エネルギー

1の2030年度の目標値は36〜38%。2021年度は約20%だったが、10年前に遡ると約9%で、この間、2倍ほどに伸びた。伸びた要因のひとつが再エネ賦課金をいたたく固定価格買取制度で、投資の予見性が増すの

で太陽光を中心に大きく伸びてきた。再エネ導入にあたっては太陽光パネルの崩落や景観問題など地域との共生も課題になってきており、太陽光パネルにまつわる課題解決を進めむしろ、再エネを伸ばしていくため、昨年、法改正も行っている。

出力制御に関しては、供給と需要を合わせていくことが電気の重要な点。供給側では、まず最初に火力を50〜30%に下げ、その次に再エネになるが、原子力は出力調整をすぐに行うのは難しいので、まずは火力で調整している。再エネの有効利用を図るため、余剰電力を他のエリアに送るための系統整備も進めていきたい。

Q

第7次エネルギー

基本計画の検討を開始したということだが、どのようなスケジュールで作成、完成に至るのか。

資源エネルギー庁

2024年5月から

エネルギー基本計画の見直しの議論を始めており、約3年おきに改訂しており、

前回は2021年10月に策定。見直し議論の中では、この3年間で中東情勢、ウクライナの問題など、エネルギーを巡る不確実性が増し、データセンター、半導体生産増でエネルギー需要が今後増えていく状況が示されている。今後、年度末を目途にエネルギー基本計画の改定やGX2040のビジョン策定に向けた検討が行われる予定。

意見

太陽光を含めた出力制御について誤解が生じていると感じる。電気や発電の仕組み、需給バランスも含めてしっかりと広報にも力を入れてほしい。

Q

廃棄物処理建屋で

水たまりが見つかったことについて、2月に起きた水たまりの原因が分からないまま、また同じところで水たまりが起きたということだが、これを防止できないとどのような影響があるか。今後、再稼働した時にどのような影響があるのか。

東京電力

水たまりは建屋通路で起きており、浸水したことにより安全に影響がある場所ではない。まとまった降雨の時に発生しているため、雨水の侵入の可能性が高いと判断しており、今後、詳細に調査し対策をしていく。

Q

発電所内でこのような水たまりや水漏れが起きた箇所はここだけか。1〜5号機も含め、水たまりができれば、水たまりがあるのかどうか教えてほしい。

東京電力

今回発生した場所は建物のつなぎ目で地下構造になっている場所。つなぎ目等の接合に不具合があつて地下水や雨水が入ってきた経験はこれまでもある。その都度、つなぎ目を締め直す、充填するなどの処置を行ってきた。今回は少し調査に時間がかかっている。

Q

規制庁の資料で「屋内退避の運用に関する検討チームで屋内

退避の対象範囲、実施期間、被ばく線量評価について検討した」とあるが、その内容について私たちが説明を受けるのはいつ頃か。

規制庁

屋内退避の検討チームでは第2回目の検討が行われ、今後さらに議論が発展していくと思つている。3月頃に結果がまとまり、そのタイミングで結果と共にお伝えできると考えている。

意見

率直に言つて遅いと感じている。柏崎刈羽原子力発電所が動く、動かそうという状況であるならもっと早く、途中経過でもいいから教えてほしい。

Q

規制委員会は、今の基本計画には手を付けず屋内避難の在り方の部分を少し変更するかどうかを検討するといふ話だが、住民にとつては切実な問題。我々は能登半島地震の現実を見て、今の計画の問題点を修

正、見直しをしてほしいという要望はどこに言えばいいのか。

規制庁

能登半島地震については文科省の地震本部で評価を行っている。その評価結果で新知見があり、規制の中で対応すべきものがあればフィードバックしていく。屋内退避検討チームが行つているのは、仰るとおり指針の見直しではなく、屋内退避の運用の仕方を検討している。議論の中でフィードバックするもの、他のところに派生するものがあれば別途検討する。

Q

屋内退避に限定して検討しているが、指針の見直し等、根本的な問題については誰が考えているのか。あるいは、規制委員会は能登半島地震を受けても十分議論した上でこのままでいいということになったのか。

規制庁

規制委員会の中で指針について議論したことはあり、その

中で指針の見直しは必要ないという結果になつている。

Q

4号機の海水熱交換器建屋における海水の漏えいについて、「予定していた箇所とは異なる配管接続部を取り外した」とあるが、要するにヒューマンエラーなのか。

東京電力

関係者間でコミユニケーションがうまく取れておらず、ヒューマンエラーだった。

「前回定例会以降の動き」の質疑応答の後は、原子力規制庁及び東京電力ホールディングス(株)から今回の議題について説明を受けました。議論や質疑応答は、次号(第128号)に掲載します。



編集後記

先日、新聞に原子力災害が起きた場合、即時避難をせずに屋内退避をするという事を知らない人がいるという記事がありました。

避難については、地域の会でも取り上げられる事が多い議題で、質疑も活発に行われています。

不安の大きな事案に対しては自身で調べ、情報を集めると思いますが、知らないという方々は漠然とした不安はあるものの、日常生活の中で発生リスクが低い、ほぼ無いと感じる事に対して関心は低いのではないかと推察します。

さらに、啓蒙活動が足りないという事もありました。広報活動の要望は再三お願いをしているところです。一方で防災ガイドブック等、当地域では全戸配布されている冊子もあります。

記事は知らない人がいることを周知する事に重きを置いた内容に感じましたが、屋内退避の必要性やガイドブックに目を通す事を促していただけたら、啓蒙活動につながるのはないかと思われました。

(小田委員)

